

温室効果ガス排出状況報告書(2)

1 地球温暖化対策事業者等の概要

(1) 地球温暖化対策事業者等の氏名等

地球温暖化対策事業者等の氏名 (法人にあっては名称及び代表者又は管理者の氏名)	内閣官房内閣総務官室 総理大臣官邸事務所長 岸 忠雄
地球温暖化対策事業者等の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都千代田区永田町2-3-1

(2) 事業所の概要

事業所の名称		総理大臣官邸		
事業所の所在地		東京都千代田区永田町2-3-1		
業種等	事業の業種	分類番号	R95 R:公務'他に分類されない' 国家公務	
	事業所の種類	産業分類名	国家公務	
		主たる用途	※部門分類	<input type="radio"/> 産業 <input checked="" type="radio"/> 業務
				<input type="radio"/> 工場 <input type="radio"/> 熱供給施設 <input type="radio"/> 上水道・下水道施設 <input type="radio"/> 廃棄物処理施設 <input checked="" type="radio"/> 事務所 <input type="radio"/> 商業施設 <input type="radio"/> 宿泊施設 <input type="radio"/> 教育施設 <input type="radio"/> 医療施設 <input type="radio"/> 文化施設
建物の使用形態	<input type="checkbox"/> テナントビル等に該当			
事業の概要		行政機関		
主なテナント事業者等の概要 (テナントビル等の場合に記載)		(1) テナント事業者等の名称		
		(2) テナント事業者等の名称		
		(3) テナント事業者等の名称		
敷地面積		46,000	m ²	
建物の延べ面積		49,000	m ²	

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所	
	連絡先	電話番号	03-3581-0288
		ファクシミリ番号	03-3593-0455
		電子メールアドレス	
公表の担当部署	名称	内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所	
	連絡先	電話番号	03-3581-0288
		ファクシミリ番号	03-3593-0455
		電子メールアドレス	

その2

(4) 排出状況報告書の公表方法

公表期間	平成20年7月1日 ~ 平成21年6月30日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: http://www.cas.go.jp
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所:
		所在地:
		閲覧可能時間:
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名:
	入手方法:	
	<input type="checkbox"/> その他	

2 計画期間

17 年度 ~ 21 年度

3 温室効果ガスの総排出量の状況

(1) 前年度の温室効果ガスの総排出量 単位:t(二酸化炭素換算)

CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	合計
5,400						5,400

(2) 総基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの総排出量の推移 (単位:t(二酸化炭素換算))

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
総排出量	6,479	6,134	5,766	5,400		
基準排出量 比増減率		5%	11%	17%		

4 工場・事業場の設備等に係る温室効果ガスの排出の状況及び排出抑制に係る措置の進捗状況(総括)

(1) 温室効果ガスの排出の量 (前年度: 19 年度)

ア 前年度の温室効果ガスの排出の量 単位:t(二酸化炭素換算)

CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	合計
5,331						5,331

イ 前年度の建物の延べ面積当たりの温室効果ガスの排出の量の状況等(業務部門に該当する場合のみ記載)

建物の延べ面積当たりの温室効果ガスの排出の量	108.7 kg/m ² ・年
建物の延べ面積当たりのエネルギー消費量	2,650 MJ/m ² ・年

ウ 基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの排出の量の推移 単位:t(二酸化炭素換算)

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
排出量	6,412	6,072	5,692	5,331		
基準排出量 比増減率		5%	11%	17%		

(2) 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の進捗状況

対策分類ごとの措置の進捗状況(実施の有無)	基本対策	<input checked="" type="radio"/> すべて完了 <input type="radio"/> 一部完了 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし
	うち、運用対策	<input checked="" type="radio"/> すべて実施 <input type="radio"/> 一部実施 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし
	目標対策	<input checked="" type="radio"/> すべて完了 <input type="radio"/> 一部完了 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし

目標対策による削減実績	推計実績削減量(目標対策分)	88 t-CO ₂
	推計実績削減率(目標対策分)	1.3%
目標削減率		1.3%

その3

5 自動車等に係る温室効果ガスの排出の状況及び排出抑制に係る措置の進ちょく状況(総括)

(1) 温室効果ガスの排出の量

ア 前年度の温室効果ガスの排出の量

単位:t(二酸化炭素換算)

CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	合計
69						69

イ 基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの排出の量の推移

単位:t(二酸化炭素換算)

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
排出量	67	62	74	69		
基準排出量 比増減率		7%	-10%	-3%		

(2) 温室効果ガス排出の抑制に係る措置の進ちょく状況

排出の抑制に係る措置の進ちょく状況

すべて完了 一部完了 未実施 計画なし

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の進ちょく状況等についての総括等

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成19年3月30日閣議決定。以下「政府の実行計画」という。)によって、温室効果ガス削減に向けて更なる地球温暖化対策を積極的に取り組んでいるところ。

①総理大臣官邸での省エネの取り組み

クールビズ・ウォームビズでは徹底した温度管理を行ってエネルギー使用量の削減を行っている。また、温室効果ガス削減に向け、設備導入等の対策を確実に実行している。

②新エネルギーの有効活用

「政府の実行計画」に基づき、太陽光発電、燃料電池等を用いた新エネルギーを可能な限り導入していく。

③啓発活動

- (1) 環境保全に関する標語を内閣官房等に掲示し、職員に環境に配慮した行動を啓発する。
- (2) 地球温暖化対策に関する、シンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図れるよう便宜を図る。
- (3) 「政府の実行計画」に基づく具体的な行動について率先して実行する担当者を決め、取り組みの徹底を図る。
- (4) 昼休みの一時消灯の周知を図り、職員に節電意識の徹底を図る。
- (5) 環境をテーマとした職員研修を実施し、環境問題の現状認識と内閣官房等の取り組みに理解を深める。

(当年度以降の取組方針)

総理大臣官邸として、「政府がその事務事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、当年度以降も省エネにつながる新たな対策の検討を行い、引き続き地球温暖化対策を推進していく。